

# 防災避難計画 【令和4年度】

## 【危機管理マニュアルの目的と法的根拠】

| 根拠となる法令       | 対象となる法令                          | 策定すべき計画 |
|---------------|----------------------------------|---------|
| 消防法 第8条第1項    | 収容人員 50人以上の学校                    | 消防計画    |
| 水防法 第15条の3第1項 | 洪水浸水想定区域内に位置し、市町村の地域防災計画で指定された学校 | 避難確保計画  |

### (1) 目的

1. 校内の防災(震災・火災・洪水)に常に心がけ、災害が発生した場合においても速やかに生徒の安全確保を図る。
2. 地震・火災・洪水等の発生時に対しては、被害を最小限にとどめる。

### (2) 日常の対策

1. 常に校舎内外の施設を点検し、有事の際、避難しやすいようにしておくとともに、非構造物については、年2回の定期的に点検を行ない非構造物の落下等による被害を未然に防止する。  
また、電源、電気器具、ガスの元栓と器具、消火器、火災報知器等のある場所をよく知り、火災の発生を未然に防止する。洪水浸水想定区域内に位置していることを、常に教職員、生徒ともに念頭においておく。非常時には電話等繋がらないこともあるので、常にiPadを充電しておく。
2. 校舎内のゴミ等の可燃物はためない。
3. 避難経路の周知 各教室に避難経路図を掲示しておく。年度をまたいでも外さない。
4. 避難訓練を行い災害時の行動の徹底、災害に対する意識の向上に努める。
5. 洪水浸水対策の3階以上への避難訓練を行う。

### (3) 災害発生時の対策

1. 組織
 

|       |       |                                     |
|-------|-------|-------------------------------------|
| 総指揮   | …………… | 校長                                  |
| 指令    | …………… | 教頭                                  |
| 通報・連絡 | …………… | 首席・事務・生徒指導主事 (消防署,教育委員会、警察、警備会社に通報) |
| 避難誘導  | …………… | 第3学年副担任、支援学級担任 (授業中は教科担任)           |
| 消火班   | …………… | 生徒指導主事・第1学年副担任 (消火器の管理点検及び初期消火活動)   |
| 救出班   | …………… | 第2学年副担任 (残留生徒の確認及び救出に当たる)           |
| 救護班   | …………… | 養護教諭 (負傷者の救護に当たる)                   |
| 運搬班   | …………… | 事務・校務員 (非常時搬出物を搬出)                  |
| 安全確認  | …………… | 各学年担任 (避難場所での安全確保・人数確認)             |
| 夜間防犯  | …………… | 施設管理人 (戸締まり・施錠・防犯設備の点検)             |

#### 2. 火災発生時

##### (基本的対応)

- ・火気を断ち、ガスの元栓を閉め、電気を消し、延焼を防ぐため窓・扉を閉める。
- ・先生の指示に従って、速やかに廊下に整列する。(出席簿を携行する。)
- ・出火場所に依りてより安全な避難経路を選択し、姿勢を低くしてハンカチ等で煙を吸わないように避難する。
- ・先生の指示に従って落ち着いて避難する。(おさない・走らない・喋らない)
- ・校舎外に出ると、建物等から落下物の危険性等があるので、素早くグラウンドに整列する。
- ・担任(授業担当者)は、生徒の点呼を行ない、学年主任を通じ、教頭に報告する。
- ・職員室にいる職員はiPadで欠席連絡ホワイトボードを撮影して避難誘導する。

##### (被災状況別の対応例)

- ・クラブ活動中……顧問の判断で行動し、人数を確認する。 休日中のクラブも同様とする。
- ・休憩時間中……避難経路を通り、直接避難場所(グラウンド)に集合する。  
救出担当は、校舎内に生徒がいないかを確認する。  
各担任は避難場所で生徒の確認をする。  
学年主任は、各学年の生徒の数を確認し、教頭に報告する。

#### 3. 地震発生時

##### (基本的対応)

- ・火気を断ち、ガスの元栓を閉め、電気を消す。避難路を確保するため窓・扉を開ける。
- ・頭部の保護、机の下などへの避難、机の脚を両手でしっかり押さえる、その場を動かない。

- ・先生の指示に従って、速やかに廊下に整列する。(出席簿を携行する。)
- ・先生の指示に従って落ち着いて避難する。(おさない・走らない・喋らない)
- ・校舎外に出ると、建物等から落下物の危険性があるので、素早くグラウンドに整列する。
- ・担任(授業担当者)は、生徒の点呼を行ない、学年主任を通じ、教頭に報告する。
- ・職員室にいる教職員は引き渡しカード、携帯電話、欠席連絡ホワイトボードをiPadで撮影(被災状況別の対応例)

①授業中

※避難経路の確認、避難の指示は職員室で待機中の教職員が行う。

| 場所    | 共通事項   | 個別事項   |
|-------|--|--|
| 普通教室  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師による安全確保の的確な指示(頭部の保護、窓や壁際から離れさせる)</li> <li>・火気使用中であれば消火する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・机の下に潜らせ、机の脚を両手でしっかり持つように指示</li> </ul>  |
| 特別教室  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験中であれば、危険回避の指示(ガス、薬品、熱)</li> </ul>  |
| 体育館   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒等の人員等状況確認や周囲の安全確認</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央に集合させ、体を低くするように指示(建物の構造や体育用具の位置によっては、柱や壁に寄り添う方が良い場合もある。)</li> </ul>  |
| グラウンド |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物から離れ、中央に集合させ、体を低くするように指示</li> </ul>  |
| プール   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・余震や二次災害に備え、生徒等を落ち着かせる。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかにプールの縁に移動させ、縁をつかむように指示</li> <li>・揺れが収まれば、素早くプールから出るように指示</li> <li>・避難準備(サンダル・靴を履き、衣服やバスタオルで身を守る)</li> </ul> |

②教師と生徒等が離れている場合(始業前、休み時間、放課後)

| 場所               | 生徒等の行動   | 教職員の対応   |
|------------------|--|--|
| 階段<br>廊下<br>トイレ等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れている間は、上着やカバン等で頭部を保護してじっと待機する。</li> <li>・落下物や倒壊物に気を付ける。</li> <li>・揺れがおさまり、教師の指示に従い、グラウンドに避難する。</li> <li>・周囲の安全確認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校指示(揺れが収まるまで、頭部を保護して教職員が到着するまで待機するように指示)</li> <li>・教職員は分散して生徒等の安全確保、指示誘導</li> <li>・校舎外にいる生徒等の安全確保、負傷者の応急手当</li> </ul> |
| 校庭等              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物、ブロック塀、窓ガラスの近くから離れる。</li> <li>・揺れが収まるまで、頭部を保護し、広い場所の中央で待機する。</li> </ul>  |  |

4.洪水浸水時

(基本的対応)

- ・3、4階にいる生徒はそのまま、1、2階やグラウンド、体育館にいる生徒は3、4階の教室に移動。
- ・職員室にいる教員で引き渡しカード、携帯電話、欠席連絡ホワイトボードを撮影する。
- ・担任(授業担当者)は、生徒の点呼を行ない、学年主任を通じ、教頭に報告する。
- ・管理棟3階被服室を本部とする。
- ・教職員はiPadで連絡を取り合う。